



①

②

②

西区

凡例
 ①：第1種区域
 ②：第2種区域
 ③：第3種区域

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1の地形図を複製したものである。
 (承認番号 平22業複、第730号)
 ・承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

1 : 25,000

